

第 63 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案

11 月祭事務局

1. 議事（案）

（1）開催形態について

2. 開催形態について

〈概要〉

保険診療所・大学当局と話し合った際に、科学的な根拠から飲食物の提供は行うべきではないという旨の助言を受けた。ただし、科学的な根拠の具体的な内容については、明言されなかったが、総合的に状況を踏まえて、事務局において飲食物の提供を行う企画種の実施を控えるべきだと判断した。したがって、以下のような変則的な開催形態で行うことを考えている。

どのように開催されるかによって場合分けをすると以下ようになる。

I.対面開催が可能な場合 ※この場合、吉田南構内に限定することを考えている。

①屋内の教室が使用可能な場合

企画：ステージ企画・グラウンド企画・屋内企画(飲食物の提供はなし)・自主制作演劇企画

②屋外のみ使用可能な場合

企画（対面）：ステージ企画・グラウンド企画

企画（オンライン）：展示企画・ショップ企画・自主制作演劇企画

II.対面開催が不可能な場合

企画：ライブハウス企画・屋外ステージ企画・ショップ企画・展示企画・自主制作演劇企画

I の場合で進めていく場合、準備を進めている段階で感染の拡大がみられた場合はオンライン開催へと移行する。また、飲食目的の飲食物の提供(景品等は除く)を行う企画を中止する。

〈提案〉

以上のようなかたち(ただし※部は未検討故除く)で11月祭を開催していく方針です
めることを提案する。